

平成 30 年度第 2 回日進市障害者自立支援協議会議事要旨

日 時 平成 30 年 11 月 19 日（月）午前 10 時～午後 0 時 15 分
 場 所 日進市中央福祉センター2 階多機能室
 出席委員 平澤恵美、林和子、幸村朋子、浅井里美、木俣恵子、加藤利秋、
 澤田征治、河端祐子、興柁精視、田中美保乃、松島弘治、箕浦伸一、
 西川恵子、山本かおり、井上亘、梶浦慶子、巾和志、森本光、
 川村享子、保竹さやか（敬称略）
 欠席委員 野澤宏之、蛭牟田弘樹、横山慎吾（敬称略）
 アドバイザー 川上雅也（尾張東部圏域アドバイザー）
 事務局 小塚多佳子（健康福祉部参事）、川本賀津三（次長兼地域福祉課長）、
 天野典幸（同主査）、西澤恵利子（同主査）、杉田武史（介護福祉課長）、
 川邊雅巳（同課長補佐）、稲葉亮（同係長）、廣瀬将人（こども課主幹）、
 信貴朋子（同主査）、小林正信（障害者福祉センター施設長）、梅村英
 子（障害者相談支援センター長）、山歩美（相談支援専門員）、宮川み
 どり（同）、太田岬来（相談員）、白井暢子（相談支援専門員）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有 4 名

議事事項等

1 あいさつ

2 尾張東部圏域の状況報告について

3 議 事

(1) 第 4 期日進市障害福祉計画の評価（平成 29 年度実績）について

(2) 日進市障害者自立支援協議会専門部会の進捗状況について

4 その他

発言者	内 容
	1 開会（あいさつ） 2 資料確認 3 傍聴の有無の確認（申し出有り）
会 長	次第に沿って進行 アドバイザーより国や県、圏域の動向について情報提供を求める。
アドバイザー	まず、国の動向としまして、10 月 24 日に社会保障審議会障害者部 会があり、来年度の報酬改定に向けて検討チームができています。 相談支援専門員の研修制度も見直されますが、障害児の発達支援の 在り方について、発達障害が大きな課題になるというのは皆さんの地 域でも感じていることだと思います。 また、障害者手帳のカード化などさまざまな意見があると思います

が、審議会の資料は厚生労働省のホームページにアップされていますので、確認していただければと思います。

次に、愛知県では、精神障害者地域移行・地域定着推進協議会が新たに設置されました。また、拠点整備が進んでいないということで、地域生活支援等の整備促進強化のための都道府県のブロック会議が12月25日に開催予定です。

後ほど詳しくお話しますが、精神障害者の地域移行に関しては保健所が中心となって、非常に活発に進んでいます。

11月14日に尾張東部圏域会議が開催され、有意義な意見交換ができました。

○医療的ケア児支援事業

10月から医療的ケア児コーディネーター養成研修が開催され、各市町で2人程度の方が参加。次はその方を中心に協議の場を設置する予定となっており、医療的ケア児の支援を調整するコーディネーターが一応配置された形になりました。

愛知県では、自立支援協議会に3つ目の専門部会として「医療的ケア児支援部会」が設置され、30年度末までに協議の場を設置し、そこが中心となって進めていくことになると思います。先週の圏域会議でも、協議の場の構成員など、色々な意見がありましたが、できるだけの支援体制整備を行っていくことになると思います。

○「精神障がい者の地域生活移行の推進」取り組み

各保健所圏域で、地域移行部会を設置して3年目になります。

29年度から、研修チームとパンフレットチームを設置し、これまで3回先進地域の方をお呼びして研修会や講演会を開催しました。

10月5日の研修会では、地域で関わった事例紹介を行い、どこが慢性的で課題があるのか等のほか、地域移行で退院されたご本人も登壇し、地域移行の後押しになったお話もされて、大きな一歩になりました。報告の中で「地域移行部会に参加して大きく動き出すことができました。」というフレーズがあり感動しました。

3年前には想像できないくらい、この圏域として格段に進んできたと思います。「各市町の相談支援センターや行政の方の顔の見える関係づくり」「電話一本で相談ができる」こうした合言葉が形になっていることには非常に前進を感じますし、今後もこの取り組みを進めていきたいと思っています。

愛知県では、ピアサポーターの活用がメインになっており、精神保

健福祉士会に2年目の委託をして、養成したピアサポーターとともに、病院等関係機関を訪問する取り組みが行われています。

○地域生活支援拠点の整備について

地域での相談、緊急時の受け入れ、宿泊体験、専門的な人材確保、地域の体制づくりという拠点づくりが始まりましたが、4期の計画期間中の整備は少なく、5期の期間中の整備が求められています。

全国的には4%程度で、愛知県は54市町のうち15市町の27%と全国比較では進んでいます。本来なら4期中での整備が5期に延びているため、12月25日に愛知・三重・岐阜県を対象にして厚生労働省が都道府県ブロック会議を開催し、地域生活支援拠点の設置の現状や課題を話し合うことになっています。

○「入所施設からの地域移行について」愛知県

精神障がいの方の地域移行は、各保健所圏域で組織づくりが進んでいるのを受け、知的障がいの方の入所施設からの地域移行を重点項目とする検討が進められています。これまでの取り組みとしては、

①愛知県知的障害者福祉協会の役員及び施設長が集まる同障害者支援施設部会との意見交換。

②第5期障害福祉計画作成にあたって無記名アンケートを実施し、入所施設利用者のうち177人が地域生活を希望されていることがわかりましたが、無記名方式だったため、計画を具体化するための手立てを検討し、記名方式でのアンケートを再度実施しました。

結果として74人から地域で暮らしたいという回答をいただき、この情報を各市に伝える了承もいただきました。このうち尾張東部圏域は、無記名14人、記名9人で日進市は0人でしたが、その他の方については福祉担当課と相談センターで訪問して検討していきます。

聞き取りに関しては、後見人の有無なども含め、施設の方と本人とどちらの意見を反映するのか、部会の中でも意見が割れました。

○愛知県グループホーム整備促進支援制度

重点課題として26年度から5年目になります。6年前に愛知県は島根県に続いて下から2番目にグループホームの設置率が低いということから支援制度ができたという背景があります。

今年も取り組みを進めており、新規開設希望者と既設事業者向け説明会や見学会を行っています。ビデオ上演会に関しては、グループホームは生活の場のため、見学は難しいのではないかと、日

常の取り組みをビデオに撮って上映しました。また、1月に相談会とアドバイザーによる新規設置事業所へのモニタリングを実施しました。

これまで説明会参加事業所からは、職員やサービス管理責任者の確保についての相談や実践的な取り組みを示してほしいという意見が多かったのですが、重度の身体障害者の方に対応する運営方法を知りたいといった意見もありました。31年度は開設準備の説明会ではなく、支援の「質」に重点をおいた、新たな聞き取り調査を進めていきたいと愛知県部会では話をしています。

○愛知県『人材育成ビジョン』策定へ

圏域によって人材育成体制にバラつきがあるため、愛知県自立支援協議会「人材育成部会」で素案を検討し、アドバイザー会議などで意見集約を行いながら『人材育成ビジョン』を確定していく予定です。

○情報

①農福連携について

国は農福連携を推進していますが、障害者関与の見える化として新JAS案を検討しており、「ノウフク生鮮食品」として障害のある方の作業時間の関与割合25%未満で星1個、75%以上で星4個など表示していく予定です。また、その製品を材料にした加工食品を「ノウフク加工食品」としていきたいという提案があり、農水省と厚労省が連携していく予定です。

②エスプールプラス

千葉や関東を中心に行っているエスプールプラスという事業所が豊明市でも展開しています。大手企業が障害者を雇って障害者雇用率を上げていくという仕組みで、12月にみよし市でも事業が開始される予定です。本社はエスプールという人材派遣会社ですが、委託によって代わりに障害者を雇用し、雇用カウントは企業につくものです。

③中央省庁の障害者雇用水増し問題

第三者検証委員会は、法定雇用率2.3%を充足するため、恣意的で不適切な基準を用いたと認定しました。地方自治体では、愛知県教育委員会が425人の不適切カウントで全国最悪となりました。

中央省庁は、4,000人規模で来年2月に統一試験を実施予定で、地方自治体でも約3,000人規模の雇用の動きがあるということです。

④豊明市 障がい者理解促進講演会

	<p>ヘルプカードの三重県大使で、余命 5 年と告げられこの活動を始められた小崎さんと、女の子だけの放課後等デイサービスという名古屋市のルーチェ代表の藤原さんの講演会が 11 月 25 日に開催されます。</p> <p>⑤豊明市 福祉講演会 講演内容は決まっていますが、来年 3 月 3 日に「夜明け前 呉秀三と無名の精神障害者の 100 年」というドキュメンタリー映画が上映されます。</p>
会 長	質疑・意見を求める。
委 員	入所施設からの地域移行に関して、愛知県知的障害者福祉協会の役員や入所施設の施設長との意見交換の内容を教えてください。
ア ド バ イ ザ ー	<p>サービス利用計画の作成で、入所施設併設の相談支援事業所が作成する場合に施設内の生活が中心となるなど、相談の計画をたてる人の立場によって内容も変わるという意見がありました。</p> <p>地域移行の意向調査アンケートの中でも意思表示ができるかがポイントになっています。入所者の 8 割は後見人がおらず、意向確認が職員と本人とのやり取りになっていて、第 3 者的な存在はかかわりがなく、それは課題ではないかとの意見がありました。</p>
委 員	<p>子どもが施設に入所していますが、入所者の約半数の方は重度の障害があり、父、母、あるいは両親がいない方もいると聞いています。</p> <p>また、コミュニケーションも難しく、本人の気持ちを確認することが難しい方もおみえだと感じる中で、施設から地域というのはとても大きい問題で難しいと考えています。</p> <p>アンケートで 74 人が地域で暮らしたいというのは、どのようにこの話が出たのか、日進は 0 人というと残念な感じもしますが、この結果の理由がわかれば知りたいと思います。</p>
ア ド バ イ ザ ー	日進市が支給決定している方が対象となり、無記名も記名も 0 人となっています。
委 員	グループホームの新設希望者は福祉の事業所か企業なのか。整備の促進は大切ですが、日進市の方のニーズをどのくらいつかんでいるのか分かればお聞きしたい。
ア ド バ イ ザ ー	新設希望の約 8 割は建築業者だと見受けられます。週に 1、2 件はグループホームの立ち上げ支援のセミナーがありますが、ほとんどは建築業者が開催していますので、その辺は精査すべきではないかという話も出ています。
委 員	私の事業所では、36 人中 26 人がグループホームを希望されており、5 人が入所していますが、実のところは、本人は家がいいと思っている

	<p>と感じています。グループホームから家に帰る時はとても楽しそうにしています。グループホームは24時間365日ですが、そのようなこともあって、週末は帰省していただくことにしています。</p>
委員	<p>親にとって、親亡き後はとても心配なので、グループホーム支援促進制度はとても重要だと思っています。自宅で暮らせるのが一番いいと思いますが、家族で支えることが難しくなっていて、親としては不安ばかり感じています。</p> <p>約8割が建築業者ということでしたが、人材不足の中、質を上げることも重要で支援者や世話人も必要です。30年度の課題もあれば教えてください。</p>
アドバイザー	<p>建築業者は空いている土地に建物を整備し、障害者のグループホームの一定のノウハウを教えるというところまでで終わっています。質の確保をどうするか、どうやって進めていくのかが課題だと思います。</p> <p>また、既設のグループホームについても、人材不足、スプリンクラーの設置、サテライト等の相談できる場所の設置等を昨年から取り組んでいます。何について情報提供するかが課題となっています。</p>
会長	<p>福祉のビジネス化ということで、難しい課題もでてきています。利用者側にとって資源は多いほうが良いと思いますが、質をいかに担保するかが課題となってきていると思います。</p>
会長	<p>議事(1)第4期日進市障害福祉計画の評価(平成29年度実績)について説明を求める。</p>
事務局 (介護福祉)	<p>前回の協議会以降で委員の方からいただいたご意見を踏まえ、あらためて評価や改善提案等を作成しましたので、ご意見等よろしくお願ひします。今後の予定としましては、評価シートを整理して会長にご確認いただいた後、市ホームページで公開していく予定です。</p>
会長	<p>改善提案についての説明を求める。</p>
事務局 (地域福祉)	<p>目標1:施設入所者の地域生活への移行については、地域生活への移行と地域と交流する機会の確保や人材育成事業等において専門性の向上を図る講座の開催という方策に対して、関係機関との協議の場の設定や障害者施設就労に必要な研修の機会を検討していきます。</p> <p>目標2:地域生活支援拠点等の整備については、人材育成や専門性の向上について、元気な高齢者や学生など幅広い世代が支援できる体制づくりを検討していきます。</p> <p>目標3:福祉施設から一般就労への移行促進等については、一般就労や生活支援等を行う就労支援員を配置するとともに、日常生活の訓練や指導等を行う生活訓練事業の実施についての方策として、就労・生活総合支援コーディネーターが配置され、就労を希望する障害者や離</p>

	職した障害者に対し積極的なアウトリーチによる相談体制の確立に努めていきたいと思ひます。
会 長	質疑・意見を求める。
委 員	<p>全国的な研修に参加しても同じような内容のニーズが出てきます。先進市町の取り組みは、その地域特性に合ったやり方を行っているので、見習うべきところがたくさんあると思ひます。</p> <p>金沢市では「シェア金沢」という法人が、子どもも高齢者も精神障害者もみんなで地域をつくるというまちづくりの内容でした。行政、社会福祉法人、事業所が協力していく体制が必要になると思ひます。</p> <p>人材育成に関しては、青年海外協力隊の帰国された方の受け皿にしており、毎年帰国された方の活躍の場をつくっているとのことでした。</p>
事務局 (地域福祉)	<p>さまざまな関係機関にかかわってもらふことに関して、具体的な案を出す体制がありませんでした。今後、地域生活支援拠点を進めていく中で、関連する関係機関等に協力をお願いしたいことやご意見をお聞きする機会を設定し、具体的な取り組みについて話し合う場を設けるなど進めていきたいと考えています。</p>
会 長	この続きで、日進市の地域生活支援拠点等の整備のイメージ図の説明をお願いします。
事務局 (地域福祉)	<p>前回、意見のあった日進市の地域生活支援拠点のイメージです。</p> <p>支援拠点に求められる機能として、「体験の機会・場」「緊急受入対応」「専門的人材の養成・確保」「相談」「地域の体制づくり」の5つがあり、本市では、この5つの機能をいろいろな機関の方に担っていただくことで面的整備を進めています。</p> <p>体験の機会・場と緊急受入対応については、市の居室確保事業の中で2つの機能があり、市内3か所の事業所に登録いただいています。</p> <p>相談については、障害者相談支援センターで基幹相談支援を行っており、専門的人材の確保や相談、地域の体制づくりを担っています。</p> <p>まずは相談につなげ、そこから必要に応じた関係機関につないでいけるよう、広く連携して情報共有しながら支援するイメージです。</p> <p>現在は、各機能を担った事業所や関係機関が整備された段階だと思ひますが、今後は、多機能型施設での相談や体験の場等の体制づくりのほか、地域の生活支援拠点の中でも顔の見える環境づくりを整えていきたいと考えています。</p>
会 長	<p>拠点という足場という認識になると思ひますが、システムとしても拠点をいかに機能させていくべきかだと思ひます。連携という意味では自立支援協議会が図っていく役割があるかと思ひますので、ケアマネ部会でも引き続き検討をお願いします。</p>

委員	目標 1：福祉施設の入所者の地域生活への移行の概要に障害者自立支援協議会等への参加の依頼とあるが、これはこの協議会のことで、自立支援協議会等の活動を通じて地域と交流する機会の確保云々の部分は、専門部会を指しているということですか。
事務局 (地域福祉)	協議会の活動は部会がメインですが、地域連携の体制づくりは協議会と部会の両方でその役割を担うことになると思います。
委員	居室確保事業について詳しく教えてください。
事務局 (介護福祉)	緊急一時と体験的宿泊があり、緊急一時は緊急時に障害者相談支援センターを通じて、宿泊場所を確保していく事業です。
委員	事業所に常に部屋を確保してもらっているのですか。
事務局 (介護福祉)	必要時に居室の提供をお願いするもので、常に確保はお願いしていません。
委員	障害福祉サービスとして利用するものですか。
事務局 (介護福祉)	市の助成事業となりますので、利用者にはそれぞれに必要な負担額をお願いしています。
委員	グループホーム利用を検討したいが、まずは体験利用を希望したい場合に 3 泊まで利用できる部屋があり、また、希望者が出た時点で、登録事業所で調整して利用できる制度という理解でよいでしょうか。実際に利用された人数も教えてください。
事務局 (介護福祉)	29 年度はどちらも利用がなく、28 年度に緊急一時として、親御さんの急な入院による利用が 1 件ありました。
委員	他の市町で実施されているもので、部屋が調整できれば何も持たずに行って調理等の日常生活が体験できる制度があると聞いています。元が寮だったような所や空き部屋を上手に利用して、グループホームをイメージした体験ができるというものですが、日進市も同じような形で行っているのでしょうか。
事務局 (介護福祉)	日進市の事業は、その内容と少し違っていますので、手引きをお配りしてお伝えできればと思います。
委員	緊急一時について、緊急時にショートステイを探して、受け入れ先がなければ利用することになりますが、自分の事業所ではまだ受け入れたことがありません。グループホームで障害の重い方が急に来られる場合、今の職員体制で受け入れるのは難しいと思います。 体験利用は 1 回利用していますが、障害福祉サービスのグループホーム体験入所もあって、今は利用がないのが現状です。
アドバイザー	通常、普段の様子が分からない方をいきなり受け入れるというのは難しいです。日進市で制度利用が必要な方が何人いて、どのような健康状態なのかを把握できていない状態での受け入れは難しいかと思

	<p>ます。受け入れ側の施設も現状の利用者を守らなければならないし、経験と責任のある職員が対応する必要があると思います。</p> <p>休日の出勤や利用者の血液検査等に病院にお連れして、夜に受け入れを行うなど、心意気がある人材をつくっていかなければならないという課題もあるかと思います。</p> <p>ショートステイを併設しているグループホームでは、自分の事業所で日中活動している方が登録し、受け入れをする所が多いと思います。施設側の事情をどう対応していくのか考えていかないと、居室確保事業の利用は進んでいかないとします。</p>
事務局 (地域福祉・こども)	<p>目標 4: 社会資源の質的向上は、広い世代に向けた幅広い人材育成として、障害者理解促進に向けた講義の開催やさまざまな場面での人材育成を検討していきます。また、地域の事業所への専門員の配置については、巡回支援専門員整備事業と保育所等訪問支援事業のアウトリーチ部門を一体的に担う専門員配置を具体的に検討していきます。</p> <p>目標 5: 権利擁護の浸透は、合理的配慮の周知啓発と障害者差別解消法研修の開催やコミュニケーション支援ボードの普及・活用を継続し、市や社会福祉協議会のホームページで情報提供を行います。また、成年後見制度については、市民後見人の育成に努めていきます。</p> <p>目標 6: 社会資源の充実は、福祉有償運送事業の利用しやすい環境を整え、タクシーチケットの周知啓発を進めます。また、移動ボランティアコーディネートは、障害者サービスの同行援護や移動支援を優先し、ガイドヘルプ等の多様な移動手段の中で適切な支援を進めます。</p> <p>目標 7: 障害の早期発見と早期対応の体制整備は、児童発達支援センター地域支援機能強化事業として、巡回支援専門員整備事業や保育所等訪問支援事業を通して関係機関との連携強化と地域の支援力向上や保護者支援として外部の保護者も参加可能な談話会や卒園児との交流会を開催し、保護者同士の親睦を図ることを継続して行います。</p>
委員	<p>行動援護の支援者養成研修を開催してほしいと思います。知多市では、NPO 法人が研修を実施していると聞いています。</p> <p>権利擁護の部分で、虐待防止法と差別解消法について、行動援護ができないため虐待する職員の方もいるのではないかと思います。</p> <p>事業所対象の研修会は、高齢者の事業所も含めて実施していただきたいと思います。</p>
事務局 (地域福祉)	<p>虐待防止の研修は、今年度権利擁護部会で行う予定ですので、こうした場を通して、虐待防止に努めていきたいと考えています。</p>
会長	<p>目標 2 の評価シートに、介護保険の事業所向け研修会と記述がありますがどのような研修だったのか。また、参加された方で協力しても</p>

	らえる方がいたのか教えてください。
事務局 (センター)	<p>主にヘルパー事業所を対象に、ケアマネ部会のメンバーが講師を努め、障害特性や実態についての研修を行い、9名程度の参加でした。</p> <p>研修終了後に参加者と直接お話をさせていただき、高齢者のヘルパーも人材不足で協力は難しいとのことでしたが、次回も参加したいという要望はありました。</p>
委員	医療関係の学校で研修を受けたアジア系の方々が海外から大勢来られたが、以前は建築関係の方が多かったと聞きました。
アドバイザー	介護分野は、外国の方が多く来られていると感じており、企業労働者として日本に来ているが、対応が難しく障害者の方を雇用に変えたいという企業も出てきていると聞いています。
委員	<p>外国人労働者については、文化の違いもありますが、出退勤や賃金での訴訟など課題も多いと聞いています。</p> <p>障害分野にも外国人労働者をとと思いますが、日本人に教えるのも難しい中で、言葉の壁の問題が課題になると思います。</p>
会長	外国の労働者も色々な方がみえると思います。大学にも留学生がいますが、熱心に福祉を学んでいる学生もいるため、必要な人材が確保できればと思っています。
アドバイザー	<p>長久手市では、移動支援の養成者研修の修了者が移動支援のヘルパー業務に携われる仕組みをつくっています。この研修を圏域でも取り組んでほしいとの要望がありますが、実施はできていません。他の市町で研修費の助成を始めたところがあります。</p> <p>医療的ケア児への支援について、新たな加算の創設や行動援護の研修のニーズが高いという認識はしています。</p>
会長	議事(2)日進市障害者自立支援協議会専門部会の進捗状況について説明を求める。
事務局 (センター)	<p>○ケアマネジメント部会</p> <p>「人材育成と確保について」を大きなテーマに、①障害福祉分野に関心を高める取組み、②ヘルパー事業所の訪問先での駐車場の確保、③地域生活支援拠点等の整備の3つをテーマとし、毎月1回計7回部会を開催しました。</p> <p>①については、愛知学院大学の学生を対象に、市内事業所での現場体験ののちに、部会メンバーで事業所内での障害者差別解消法の合理的配慮について説明し、大変好評をいただきました。</p> <p>前回の協議会で、福祉系大学にアプローチをかけて専門的な人材育成を検討してはというご意見をいただいておりますので、次回は福祉系の大学生を対象に、市内事業所に色々な形で結びつかないかという</p>

視点で継続していきたいと考えています。

②については、介護事業所を含めて駐車場確保の現状についてアンケートを実施したところ、確保に困っている事業所が大半で、各事業所が可能な範囲で工夫していることが分かり、部会の外に新たな検討の場を設けて情報交換を始めています。

③については、相談員のかかわった個別事例から、在宅生活されている重度の障害の方や、今後、ひとり暮らしになった時に在宅生活が難しくなる可能性がある方について課題を抽出し、拠点整備の機能別に課題を整理していくという作業を進めています。今後は、課題が整理できたところで協議の場を移し、相談支援センターが中心となって関係機関との連携や役割分担等を検討していきたいと思います。

○子ども部会

①学齢期の関係機関との連携、②市内での生活がより送りがやすくなるための一般への啓発、③就労を見据えた学齢期からの支援の3つをテーマに、隔月1回計4回部会を開催しました。

①については、子どもに係る通所系の事業所交流会を2回開催し、各事業所で抱える課題や悩みなどを話し合いながら、グループワーク形式で交流を深め、日頃なかなか聞けない話題など情報交換を行いました。

この他、昨年度実施した保護者と医師・歯科医師のアンケート結果から、障害のあるお子さんの対応に困られ、あらかじめ障害についての情報提供がほしい、また、保護者からは対応方法を伝えたいという意見が多かったことから、本市独自の使いやすい受診サポートカードを作成し、地域の医療機関へ啓発を行いました。今後も、受診サポートカードが活用され、障害のあるお子さんがスムーズに受診できるよう、継続して周知や活用の検討を行っていきます。

○就労部会

①就労を見据えた学齢期からの支援、②障害者雇用の促進の2つをテーマに隔月1回計4回部会を開催しました。

年度当初に、障害のあるお子さんの保護者向け福祉的就労説明会や高校生等の保護者向け事業所見学バスツアーの検討を行いました。

また、実際に障害のある方を雇用している市内の大きな企業を訪問し、そこで得た情報から雇用していない会社にメッセージが送れないか、あるいは雇用して困っていることがあれば、福祉的なサポートができるといった情報を伝えられるのではないかとということで、部会メ

	<p>ンバーで企業訪問を行って新たな検討を始めていきます。</p> <p>今後の取組みとしては、企業訪問を順次行い、障害のある方の就労支援の体制づくりを検討していきたいと考えています。</p> <p>○権利擁護部会</p> <p>①障害者差別解消法の周知啓発、②災害時支援、③障害者虐待防止の3つをテーマに、隔月1回計3回部会を開催しました。</p> <p>①については、日進市ヘルプカードの作成協力や12月開催の障害者差別解消法講演会への協力を検討しています。</p> <p>②については、支援者向けサポートブックの周知と市主催の避難所設営訓練への参加と協力として、避難所設営訓練のためのワークショップに参加し、障害のある方の視点で災害時にどのような配慮と支援が必要かを防災担当や参加者に伝えるなど取り組んでいます。</p> <p>③については、今後も継続して災害時要援護者サポートブックの周知や障害者差別解消法と障害者虐待をテーマにした講演会や勉強会の開催、日進市ヘルプカードの周知を行っていききたいと考えています。</p>
会 長	質疑・意見を求める。
委 員	<p>ハッピーマップの活動として、小中学校で実施する福祉実践教室でお話をする際に、権利擁護部会で作成されたサポートブックの周知とともに、災害時には障害のある方も避難所に避難することを覚えておいてほしいと伝えています。サポートブックが実際に活用できれば良いと思いますが、市の避難所設営訓練開催時にも、障害のある方も参加されると思うので、そこで皆さんに使っていただけると今後の安心に繋がると思います。</p>
事務局 (センター)	<p>避難所設営訓練のワークショップが行われるのですが、権利擁護部会から参加しており、サポートブックを参加者に配布したいという依頼を受け、周知を行っていくことになっています。事前に把握していないと防災倉庫にあっても災害時の利用は難しい。ワークショップも防災推進委員が参加しているので、特にその方に知ってもらいたい。</p>
委 員	権利擁護部会でヘルプカードを作成されたのですか。
事務局 (地域福祉)	部会と作成し、7月20日から愛知県が作成したヘルプマークと一緒に配布しており、現時点で350枚ほど配布しています。
委 員	ケアマネジメント部会でヘルパー事業所の駐車場の確保が課題となっていますが、事業所の中で解決はできないのでしょうか。提案ですが、日進市の公共の場所、公民館や福祉事務所などを利用するのは難しいのですか。
委 員	春日井市の高蔵寺ニュータウンの一部で、地域住民に駐車場利用の

	<p>協力をお願いする仕組みが出来ていますので、高齢と障害の分野で事業所が協力できればいいと考えています。事業所が努力してもどうしても駐車場が確保できない場合があります、サービス提供ができない可能性もあるので、医療機関やお店に福祉協力店として協力してもらえらなら、駐車しやすいのではないかと思います。</p>
委員	<p>警察に駐車許可書を申請することもあります、法的に難しいところがたくさんありますので、市の中でシステムをつくることできればとても良いと思います。</p>
会長	<p>その他について説明を求める。</p>
事務局 (地域福祉)	<p>第3次日進市障害者基本計画の素案について、1月末までにご意見等がございましたらご提出お願いします。 障害者差別講演会「心のバリアフリー」を12月13日に開催します。</p>
事務局 (センター)	<p>市と権利擁護部会の共催で、12月22日に障害者虐待防止講演会を、また、日進市障害者団体連絡会の主催で、12月9日にクリスマス会を開催します。</p>
会長	<p>全体を通して質疑・意見を求めるもなく、閉会を宣す。</p>